

本校には教育訓練講座に指定された学科があります!

専門実践教育訓練給付制度

(厚生労働省) ※返済義務はありません。

教育訓練経費の

50%が支給される

社会人対象

活用のご案内

社会人の学費をサポート!

専門調理師科(昼間2年制)

最大 **112万円** 支給

調理師科(昼間1年制)

最大 **56万円** 支給

調理師科(夜間1.5年制)

最大 **59.5万円** 支給

※上記の金額は、支給要件により変わりますので必ずハローワークでご確認ください。

学科別 支給例 ※年度によって金額が変わる可能性があります。



専門実践教育訓練給付制度とは? 調理師の夢・免許取得をあきらめない!

働く方のキャリア形成や雇用の安定、再就職の促進を図る事を目的とする制度です。一定の条件を満たす被保険者(在職者)または、一般被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が支払った費用に対する一定の割合額(上限あり)がハローワークから支給される制度です。 ※要件を満たしているかどうかはハローワークで確認できます。

本校独自の学費サポート制度もあります

西東京調理師専門学校には独自の学費減免制度があります。

●AO入学奨学金制度(早期AO出願者特典) ●卒業生親族の入学金一部免除制度

これらの制度を利用されたい方は、本校までお気軽にお問い合わせください。

申請～支給について

こういう方に

- 制度を活用したい方
- 要件を確認したい方
- 支給申請をしたい方

1 本校の制度対象学科の教育内容を確認

オープンキャンパス、電話・Web個別相談などをご利用ください。

[電話でのご相談]
TEL:042-548-1689

個別相談のご予約はこちら



2 ハローワークで「支給要件」を必ず確認

住民票のある場所のハローワークで必ず「支給要件」に該当しているかどうかを確認してください。

3 入学1ヶ月前までにハローワークへ申請

入学の1ヶ月前までにハローワークにて「訓練前キャリアコンサルティング」を受け、支給申請手続きを行ってください。

4 入学後

在学中は半年ごとにハローワークへ申請を行い、支給を受けます。

厚生労働大臣指定 国家試験免除校 / 文部科学大臣認定 職業実践専門課程
西東京調理師専門学校



HPで学校情報を詳しく見る



Twitterで最新情報を知る!



Instagramで学校の様子を知る!



〒190-0011東京都立川市高松町3-15-5 TEL:042-548-1689 FAX:042-548-1690 Mail:nishicho@tanaka.ac.jp WEB:https://www.tanaka.ac.jp/cuisine/

アクセス ●JR中央線・立川駅北口より徒歩5分 ●多摩モノレール・立川北駅より徒歩5分 ●西武バス・立川バス「高松町三丁目」バス停より徒歩2分